



#### 4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい	○	一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か		市が行うべき	○	他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか	○	急いで取り組む		中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している (90%以上)	○	おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

#### 5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実			○	
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	東日本大震災以後、災害に対する不安や防災体制の見直し等、防災意識が高まりつつあるなか災害対策基本法が改正され名簿作成の義務化等の充実が求められているところである。このままでは市主体ではコスト拡大になることから、自治会や民生委員等の避難支援関係者と連携し事業の拡充を予定している。
見直し・改善内容	名簿の用途として安否確認も想定していることから、大勢の対象者を漏れなく名簿に掲載し、更新を図って行くために、関係各課との連携を深めていく事が重要である。例えば、介護保険課や障害者支援課において、介護認定3や障害者手帳1・2級の新規認定者に対して、認定通知書を送付する際に、避難行動用支援者登録制度の案内や個人情報の提供の同意書を同封してもらう等を行う事で、郵送料のコスト削減などが考えられる。